一般質問

第３回定例会で行った10人の議員の一般質問を紹介します。



松原（まつばら）やす子（こ）議員
「日本共産党」

学校給食費無償化について
他自治体の動向を注視する

Q 令和８年４月から国の予算による公立小学校の給食費無償化が開始された。食物アレルギーによって給食を食べられない児童に対し、給食費相当額を支給している自治体もあるが、市の考えを伺う。

A 本市においても、食物アレルギーなどを理由に給食の全部または一部を停止している児童がおり、弁当を持参するなどの対応が行われています。長期間にわたり給食を停止している児童の保護者に対し、国の交付金の基準額程度を保護者へ給付する自治体もありますが、一部停止の児童や国の交付金対象外である中学生との公平性などの課題もあることから、本市としては他自治体の動向を注視していく考えです。

介護保険制度改正について

Q 介護保険制度は度重なる制度の改悪により、介護の社会化、サービスを選択できる制度といった創設時の理念との乖離が指摘されている。今回改正で示された特定地域とはどのような地域を指すのか。

A 厚生労働省は、第10期介護保険事業計画の策定に当たり、地域を中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等の３類型に整理し、それぞれの地域特性に応じた介護サービス提供体制の構築を進める方針です。特に中山間・人口減少地域では、介護人材や介護需要の減少により事業所運営が厳しさを増しており、こうした地域を特定地域と位置づけ、人員配置基準の柔軟化などの検討が進められています。

介護保険制度の概要：厚生労働省HP





大前（おおまえ）昭代（あきよ）議員
「民主クラブ」

公営住宅でのエアコン設置
支障のないよう柔軟に対応

Q 近年の猛暑により、高齢者や子育て世帯が入居する公営住宅ではエアコン設置の要望が増えている。現在、公営住宅で認められているエアコン設置工事の方法と退居時の原状回復の取扱いを伺う。

A 公営住宅におけるエアコンの設置は、既存の換気口を活用する設置方法を基本としています。やむを得ず新たに配管用の穴を設ける場合でも、従来のＦＦストーブ設置の際に壁に穴を空け給排気口を設ける事例と同様に、退去時には穴に断熱材を補塡し、穴塞ぎ用のキャップで固定するなど、入居者の費用負担が少ない方法で、次の入居者の使用に支障のない範囲で柔軟に対応していきます。

付添い入院に対する支援の拡充を

Q 医療スタッフの不足により、制度上は任意である付添い入院が、実態として家族に求められているケースも少なくない。家族が安心して付き添える環境づくりに向け、実現可能な支援策を伺う。

A 市立病院では、付添いが必要な場合には、個室への簡易ベッド設置や浴室、コインランドリー、食堂など院内設備の利用案内を行うなど、可能な範囲で支援を行っています。今後も、患者や御家族の状況に配慮しながら、相談体制の充実や分かりやすい情報提供などに努め、付添いの御家族が安心して過ごせる環境づくりについて研究し、引き続き安全で適切な医療提供との両立を図っていきます。

入院生活について：深川市立病院HP





新田（にった）旺（あきら）議員
「民主クラブ」

大型集客施設の企業誘致を
誘致の可能性について探求

Q 交通の便を生かし、コストコホールセールの誘致に取り組んだ自治体では、交流人口の増加や地域経済の活性化につながった事例がある。本市でも、大型集客施設の誘致を検討する考えはないか伺う。

A 本市は、道央自動車道深川インターチェンジや国道12号を有するなど、交通アクセスに優れた立地特性が企業誘致における大きな強みと考えています。大型商業施設や大型集客施設の誘致は、事業者の経営判断によるものの、交流人口の拡大やまちの活性化への効果も期待されることから、本市の立地特性や強みを積極的に発信し、誘致の可能性について探求していきます。

地域おこし協力隊の定住について

Q 直近５年間における地域おこし協力隊の定住率は約２割であり、全国平均の約７割と大きく差がある。この要因や課題をどのように分析しているのか。また、定住率の向上に向けた今後の取組を伺う。

A 定住に至らなかった要因は、活動内容や着任の目的、将来の進路、家庭の事情など隊員ごとに異なりますが、任期終了後の仕事や住まいの確保、地域とのつながりづくりなどが十分でなかったことも一因と考えています。今後も隊員一人一人の希望や活動内容に応じて、関係機関と連携しながら必要な情報提供や相談対応を行うとともに、制度の周知に努め、任期終了後も本市で活躍していただけるよう取り組みます。

地域おこし協力隊：移住定住サポートセンターHP



農業分野に従事する隊員の活動風景



佐々木一夫（ささきかずお）議員
「れいわ新選組」

議場で反論・批判の理由は
執行機関としては答弁不可

Q 先の議会で市民が電子クーポンを喜んでいるとの根拠をただした際、答弁内示と真逆な反論・批判をしたのはなぜか。市民からは電子クーポンへの批判はなく、感謝の声しか届いていない認識でよいか。

A 質問内容は、議会運営に関わる部分も含まれていますので、執行機関として答弁可能な事項についてお答えします。まず、質問の前提となっている市民からの批判はなく、感謝の声しか届いていないとの認識については、市としてそのような説明を行った事実はありません。市民の皆様からは、感謝や評価の声をいただいている一方で、利用方法や制度運用に関する様々な意見もいただいており、感謝の声のみが寄せられているものではありません。

不正公務員の昇格は不正奨励策では

Q 公務員の不正行為に対しては再発防止策が議題・議論となるが、不正行為を行った職員の昇格は、再発防止ではなく奨励策と受け取られないか。また、同様の事例は全国の自治体にあるのか伺う。

A 職員の不正行為は、その内容に応じて必要な処分等を行いますが、そのことのみをもって将来にわたり処遇の機会が失われるものではなく、昇格については、勤務実績や能力、適性等を総合的に評価し、任命権者が判断するものであり、不正行為を奨励するものとは考えていません。また、全国の自治体における事例については承知していません。

深川市職員初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則





田畑陽美（たばたはるみ）議員
「民主クラブ」

ケアラー支援の周知啓発を
情報発信の工夫を検討

Q 支援を必要とする人が適切な相談や支援につながるためには、ケアラー支援の周知が重要である。こうした周知啓発を工夫し、11月のケアラー支援推進月間を活用した取組をさらに進める考えを伺う。

A 市ホームページにおいて、家族介護者（ケアラー）の支援について周知していますが、11月のケアラー支援推進月間も活用しながら、より多くの市民に理解が広がるよう、情報発信の工夫について検討していきます。また、親の介護や育児と介護の両立などの悩みを抱える方が、適切な相談窓口や支援制度につながるよう、ケアラー支援に関する周知の一層の充実に努めます。

子供が主役となる取組の考えは

Q 子供たちが主体的に企画や運営に参画し、事業者、市民、各種団体、学校、行政が連携して創り上げる子供フェスのような、子供が主役となる取組について、市としてどのように考えているのか伺う。

A 本市では、幼児や小学生を対象としたイベントは多く開催されていますが、中学生や高校生を対象としたものはあまり開催されていないのが現状です。市としても、それぞれの年代の子供たちが交流することは有意義であると考えており、子供の社会参加を実践する場として、企画段階から子供たちが関わり、事業者や市民、各種団体等と連携して開催するイベントについて研究していきます。

家族介護者（ケアラー）の支援について：市HP





山本時雄（やまもととときお）議員
「令和公明クラブ」

農業後継者の育成について
経営ノウハウの継承が重要

Q 本市における農業後継者の現状と課題について、市はどのように認識しているか伺う。

A 本市における過去3か年の後継者の就農状況は、令和5年が1人、6年が4人、7年が9人となっており、毎年数人が就農されていますが、それを上回るペースで農業従事者の減少や高齢化が進んでいます。このことから、将来の地域農業を担う、さらなる後継者の育成・確保が課題となっており、安定した農業経営を維持・発展させていくための栽培技術や経営ノウハウの継承も重要であると認識しています。

市道の整備について

Q 市道の整備状況について、昨年の実績と今年度の状況について伺う。また、その実績のうち市街地の整備状況について伺う。

A 市道の整備状況は、令和8年4月1日現在で859路線、延長約693キロメートル、そのうち舗装されている路線延長は約405キロメートルで、舗装率は58・4%です。昨年度の実績は8路線、約1400メートルの整備を実施しており、このうち6路線、約500メートルが市街地となっています。今年度は10路線、約1900メートルの整備を予定しており、このうち4路線、約400メートルが市街地となっています。

道路整備状況：市HP





むらかみ　まこと
村上　誠 議員
「公政クラブ」

遠隔監視型農機の環境整備
必要な環境整備を調査研究

Q 耕作面積増加に対処するため、遠隔監視型無人農業機械の導入は必要不可欠になると思う。導入には高速データ通信網の整備や法律の緩和等が必要であるが、市も環境整備の検討を始めてはどうか。

A 今後は様々な先端技術を活用した農業機械が導入されると予想され、それらを効率的に運用するためにも、通信網や公道走行など環境整備は不可欠であると考えています。これら農業機械の実装に向け、法整備などが進んでいくと思われますが、市としてはJAきたそらちと連携しながら、まずは生産者の意向や必要となる環境整備の取組などについて、調査研究を進めていきます。

駅前通りに導入のほこみち制度とは

Q 駅前通りは、深川市を印象づけるメインストリートである。その歩道改修に伴い、国土交通省の歩行者利便増進道路（ほこみち）制度の導入が予定されていると聞くが、その内容はどのようなものか。

A 歩行者利便増進道路（ほこみち）制度は、歩行者空間にオープンカフェやベンチ、キッチンカーなどを設置できる特例区域を設け、商店街や民間事業者の創意工夫を生かしたにぎわいのある道路空間の創出を図る制度です。また、歩行者の回遊性の向上やにぎわい創出を目的として、バリアフリー化を含む歩道の再整備等を進めるもので、沿線商店街の活性化も期待されます。

ほこみち：国土交通省HP

ほこみち
ほこみちくんロゴ



みやざわたかし
宮澤孝司 議員
「令和公明クラブ」

墓地の管理運営について
適切な維持管理に努める

Q 人口減少や高齢化、家族形態の変化などを背景に、墓じまいを選択する人が増えており、墓地を取り巻く環境は大きく変化している。本市における一般墓地の利用状況と今後の維持管理について伺う。

A 市が管理する一般墓地は、令和7年度末現在で全区画の約69％が使用されています。近年は、人口減少や少子高齢化、ライフスタイルや価値観の変化などを背景に、墓地の承継が困難なケースが増えており、墓じまいによる墓地の返還が増加しています。墓じまいによって返還された区画を含め、利用者が安心して利用できるよう、引き続き適切な維持管理に努めていきます。

生活道路の法定速度が時速30㎞に

Q 9月1日の道路交通法施行令改正により、生活道路における自動車の法定速度が時速60キロメートルから30キロメートルに引き下げられた。本市における対象道路の把握と周知の取組について伺う。

A 生活道路における法定速度の引下げは、道路構造や交通規制の状況に応じて判断されるため、市として対象路線を網羅的に把握しているものではありません。しかし、身近な生活道路に広く関わる改正と認識していますので、市民の皆様には、道路標識や路面標示を十分確認し、住宅地や通学路では一層の安全運転を心がけていただくようホームページ等で周知しております。今後も様々な機会を通じて周知に努めていきます。

9月から生活道路の法定速度が変わります！：市HP





いとうみえこ
伊藤美恵子 議員
「民主クラブ」

外国人住民と地域の関わり
地域との橋渡し役に努める

Q 本市の外国人人口は急激に増加している。外国人住民が地域社会に円滑に溶け込むためには、お互いの文化や習慣を理解するための交流の機会を持つことが必要と考えるが、市の対策について伺う。

A 外国人住民が地域社会で安心して暮らし、地域の皆様と良好な関係を築くためには、お互いの文化や習慣への理解を深めることが重要です。多くの外国人材を雇用している企業においては、文化や生活習慣の違いを踏まえ、真摯に対応いただいています。市としても、地域とのつながりづくりについて働きかけを行うなど、企業と地域の橋渡し役として必要な対応に努めます。

新たな深川市史の編さんについて

Q 深川市史が発刊されてから49年が経過した。次世代にまちの文化や歴史を引き継いでいくためにも、地域の記憶を検証できる形で残す新たな深川市史の編さんが必要な時期と思うが、市の考えを伺う。

A 平成6年の新深川市史刊行から30年以上が経過し、この間、デジタル技術の進展などにより、情報を取り巻く環境は大きく変化しています。本市の歴史や文化を後世に継承するためには、デジタルアーカイブによる保存・公開なども課題と考えています。市史編さんは、長期間にわたる調査研究と財政負担を伴う事業であることから、まずは他自治体の取組も参考にしながら、本市に適した手法について調査研究していきます。

新深川市史を販売しています：市HP



平成６年刊行の新深川市史



つるおかけいじ
鶴岡恵司 議員
「公政クラブ」

税収増による市民還元策は
必要な支援について検討

Q 令和８年度の市税収入は、農業収入の増加などにより当初予算を上回ることが見込まれる。一方、物価高の影響で市民生活が厳しさを増す中、市民が効果を実感できる還元策を講じるべきではないか。

A 市税収入は当初予算額を上回る見込みですが、物価や人件費の上昇により、各種行政サービスや公共施設の維持管理などに要する経費も増加しています。このため、新たな市民還元策を実施できる財政状況にはないと考えています。今後も、国の経済対策や支援施策の動向を注視するとともに、市民生活や地域経済の状況を的確に把握し、必要な支援について検討していきます。

未利用施設などの今後の対応は

Q 市が所有する未利用施設や今後の活用が見込めない住宅・施設はどの程度あるのか。将来世代への負担を減らすために も、適切な整理や有効活用を進めるべきと考えるが、今後の対応について伺う。

A 市が所有する未利用施設や今後の活用が見込めない住宅・施設は現在29施設であり、主な施設としては学校共済住宅や新規就農者受入住宅などです。これらの施設は建築から40年以上経過し、老朽化が著しい状況から、予算や財源の確保を図りながら計画的な除却を進めたいと考えています。

財政状況（令和７年度決算）：市HP



掲載以外の質問項目

質問内容は、深川市議会ＹｏｕＴｕｂｅチャンネルやホームページの一般質問通告表で確認できます。

深川市議会
YouTube
チャンネル

一般質問
通告表

■松原やす子 議員
・福祉灯油について

■大前　昭代 議員
・ふるさと納税の経費と返礼品を通したＰＲ機会について
・教員のメンタル負担の軽減について

■新田　　旺 議員
・拓殖大学北海道短期大学の閉学後を見据えた取組について
・深川市公式ＬＩＮＥの登録促進について

■佐々木一夫 議員
・市長のタウンミーティングについて
・医師会の准看護学院について
・中央バスの深川・札幌間の廃止について
・政府備蓄米の国産米による復活・買入他、生産者米価安定のための市長の要請活動について
・種苗法改正について
・アンダーパス排水ポンプの改修について
・市民球場の経年劣化と改修について

■田畑　陽美 議員
・次期深川市長選挙について
・深川市まちなか交流施設ふかふかについて

■山本　時雄 議員
・河川改修について
・市道における立ち木や雑草の管理について

■村上　　誠 議員
・市内公立高校２校の存続に向けた取組について
・自治体ＤＸの取組状況について
・食料品の消費税を１％に減税する影響について

■宮澤　孝司 議員
・地域の経済状況について
・パークゴルフ場について
・ふるさと納税について

■伊藤美恵子 議員
・給水区域の見直しについて
・地方交付税の決定額と２０２６年度予算執行状況について

■鶴岡　恵司 議員
・深川市と都城市の連携について
・学生の通学手段の確保について